

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	福祉保健部	福祉保健課	H26.4.1	平成26年度長崎県地域生活定着支援センター運営事業委託	25,000,000	長崎市茂里町3番24号 特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長崎 理事長 田島 良昭	<p>本事業は、福祉サービス等に関する専門的知識や技術が求められるため単純な競争入札には馴染まないことから、平成21年度において公募(プロポーザル)を行ったが、応募があったのは特定非営利活動法人 長崎県地域定着支援センター(現在は特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長崎)一者のみであった。</p> <p>事業の実施体制、職員の育成計画、実績、事業運営方針等を選定委員会において審査した結果、同事業者が適当であると認められ、平成21年8月から委託を開始したが、その後も同様の事業を行う団体等は設立されておらず、同法人が事業を実施できる唯一の団体となっている。</p> <p>本事業は高齢、又は障害があるため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を保護観察所と協働して行ったり、出所後、関係者や本人等からの相談等に応じる等の業務を行うものであり、事業の実施にあたっては保護観察所や刑務所との連携、福祉側の受入のため、県内各地域の市町及び福祉事業所との調整能力や、福祉と司法の両分野の知識や経験等が必要とされる。</p> <p>また、対象者との信頼関係が重要であるが、関係の構築に時間がかかること、対象者に関する調査、関係機関との受入れ調整及びフォローアップ業務等継続的な支援が求められ、一連の業務が長期間にわたり単年度で終了しないケースも多いことから、年度毎に事業者を入れ替えることは効果的な支援に支障が生じるため、同じ事業者が継続して業務を行うことが最も効果的・効果的である。</p>	第167条の2 第1項第2号
2	福祉保健部	福祉保健課	H26.4.1	長崎県福祉人材センター運営事業委託	26,942,401	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	<p>社会福祉法第93条第1項により、県福祉人材センターの指定については、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」であり、福祉人材センターの業務(社会福祉事業に関する啓発活動、社会福祉事業従事者研修、社会事業に従事しようとする者に対する就業の援助)を適正かつ確実に行うことができる社会福祉法人を指定することになっている。</p> <p>指定の要件である、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」は、長崎県社会福祉協議会の他にはないため。</p>	第167条の2 第1項第2号
3	福祉保健部	福祉保健課	H26.4.1	長崎県福祉・介護人材確保促進事業委託	40,486,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	<p>本事業は、緊急雇用創出事業臨時交付金に基づき(事業であり、本事業を構成する中核的な業務(福祉・介護人材マッチング機能強化事業)について、都道府県福祉人材センターに専門員を設置するよう国から示されている。</p> <p>その他付随する業務(福祉・介護人材参入促進事業)についても、社会福祉法第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務(社会福祉事業に関する啓発活動や従事者の確保等)に合致するものであり、これらの業務を一体的に行うことで、効果的かつ効果的な実施が可能となるため。</p>	第167条の2 第1項第2号
4	福祉保健部	福祉保健課	H26.4.1	生活保護システム業務支援委託 (ソフトウェア)	1,620,000	秋田県秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	<p>生活保護制度では、毎年4月に基準改定が実施され改定に沿ったシステムの一部改修や数値データの修正が必ず必要になる。ソフトウェアのプログラムは一般に公開されておらず、著作権は、開発者である購入元の業者(北日本コンピューターサービス株式会社)にあることから、システム改修保守管理を実施する業者が同社に限定されるもの。</p>	第167条の2 第1項第2号
5	福祉保健部	福祉保健課	H26.10.14	長崎県民生委員・児童委員長研修事業委託	1,518,000	長崎市茂里町3-24 長崎県民生委員児童委員協議会 会長 伊藤 隆二	<p>本契約は、各市町民生委員・児童委員協議会の会長を対象とし、民生委員・児童委員活動に関する知識の修得、活動の向上を図るための研修事業の委託であり、実施にあたっては、民生委員活動に対する十分な知識と、県内各地の活動の状況把握、県内各市町民児協との連携が必要であり、各市町民生委員児童委員協議会が求める、研修の企画、構成、アンケートの集計等、本事業を効果的・効果的に実施できるのは、当該団体のほかにはないため。</p>	第167条の2 第1項第2号
6	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	長崎県救急医療情報センター運営業務委託	5,904,685	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 壽本 恭	<p>本契約は関係機関からの情報収集等救急医療の連携体制の基礎となる業務と、救急医療情報システムの運営業務とに分けられる。システムの運営のみであれば競争入札への移行は可能だが連携体制の基礎となる業務に関しては、長崎県健康事業団と各機関が構築した連携体制によって効果的に実施することができる。二つの業務を分けて発注することも可能だが、連携体制の基礎となる業務については、システムに関して精通しておく必要があり、一体的に委託したほうが効果的であると判断できるため、目的及び性質上競争入札に適さないと考えられる。</p>	第167条の2 第1項第2号
7	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	平成26年度長崎県広域災害救急医療情報システム運用保守業務委託	6,662,520	東京都江東区豊洲3丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 岩本 敏男	<p>・将来に向けて長期的に運用するシステム導入の調達であったため、長期的な費用の比較や、一旦契約した後の価格の約上げを抑制できるよう、長期トータルコストも提案させる総合評価一般競争入札を実施。</p> <p>・提案内容の分類としては、県が保有するシステム(資産)の開発である「開発型」か、企業の資産(サーバ、アプリケーション)を長崎県用にカスタマイズ(構築)し、そのサービスを利用する「利用型」のどちらかとなる。</p> <p>・調達要件は、厚生労働省の広域災害救急医療情報システム(E-MIS)と接続して、医療機関の被災状況、受入可能状況等の情報を各医療機関が人力で確認できるシステムを構築し、運用保守を含めたサービス等の総体として提供されるものであり、「開発型」と「利用型」のどちらの形態でも可能。</p> <p>・本調達内容にあたり、「開発型」と「利用型」のどちらが優れているかは不測であるため、総合評価方式により技術提案をさせたものである。</p> <p>・「開発型」であれば、その後運用保守について、毎年の入札によって他の企業に委託するという形態が可能である。</p> <p>・「利用型」であれば、企業の資産(サーバ、アプリケーション)を他の企業が運用保守することができない。また、すぐに改めて導入の入札を行うことは、導入期間中システムを運用できず、災害医療体制が脆弱になり、また導入コストが発生するため不経済である。これらの理由から当初の導入元企業が、一定期間について運用保守を行うことになる。</p> <p>・入札前には「開発型」と「利用型」のどちらが提案されるかが不測であったため、長期債務負担はとっていなかった。</p> <p>・応札業者は、国際航空(株)と(株)NTTデータの2者であり、提案内容としては両者とも「利用型」であった。</p> <p>・平成24年10月に入札を実施し、10年間の長期トータルコストも評価項目として総合的に評価した結果、「利用型」の提案が落札になった。</p> <p>(10月～入札、構築、1月：病院や消防、市町、医師会等約200の関係機関を対象に説明会を実施、2月～運用を開始)</p> <p>以上より当該導入元企業が運用保守の委託先として限定されることから随意契約とするものである。</p>	第167条の2 第1項第2号
8	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	感染症発生動向調査事業委託	2,500,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 壽本 恭	<p>本事業は、感染症法に規定された5類感染症(定点把握対象)の一年を通じた県内における発生状況及び原因病原体を調査するものであり、その結果に基づき流行動向などを県民・医療従事者等へ広く提供し、感染症予防やまん延防止を図ろうとするものである。</p> <p>調査実施にあたっては、医療機関の適切な選定とあわせ、選定された医療機関の全面的な協力を得ることや各地区医師会・保健所等との密接な連携体制を確保することが重要となるが、これらを的確に実施できるのは、独自に感染症対策にも積極的に取り組んでおり、県下全域の医療機関情報を十分に熟知し、適切な選定及び調整ができる社団法人長崎県医師会において他になく、県が直接実施(医療機関選定、契約、支払)するよりも当該法人へ業務を委任する方法が効果的かつ適切に実施できるため。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	肝炎ウイルス検査医療機関委託	単価契約 6,527	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	検査は、医療機関に委託して実施することになるが、対象となる県民の検査を促進することが県の重要な目的であることから、受検希望者の利便性を向上し受検機会を拡大するため、検査費用は医療機関が受託可能と考えられる保険診療を参考に国が示した単価を提示(長崎市・佐世保市も同額で実施)し、県下全域に多くの受託医療機関を確保する必要がある。このため、県下医療機関情報を熟知する一般社団法人長崎県医師会へ受託医療機関の確保とあわせ検査費用支払いまでの業務を委任することにより、県が直接実施(受託医療機関確保・各受託医療機関との契約・検査費用支払)するよりも効率・効果的である。	第167条の2 第1項第2号
10	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	肝炎ウイルス検査医療機関委託	単価契約 6,527	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔦本 恭	検査は、医療機関に委託して実施することになるが、対象となる県民の検査を促進することが県の重要な目的であり、受検希望者の利便性を向上し受検機会を一層拡大するため、多くの県下事業所に出向いて検査を行うこととし、検査費用は医療機関が受託可能と考えられる保険診療を参考に国が示した単価を提示(受託医療機関も同額)し、県内全域の事業所等を対象に広く健康診断等を展開している公益財団法人長崎県健康事業団へ検査の啓発業務もあわせて委任する方法が、県が直接実施するよりも効率・効果的である。	第167条の2 第1項第2号
11	福祉保健部	医療政策課	H26.4.1	平成26年度長崎県がん登録・評価事業業務委託	8,228,000	長崎市中川1丁目8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	・がん登録は、がん罹患した患者を、その生涯を通じて登録することにより、がんの罹患率、死亡率、がん検診の効果、がん医療の効果等を分析・評価し、本県のがん対策に反映することを目的としている。 ・本県におけるがん登録は、終戦後、ABCC(原爆障害調査委員会)が被爆者を対象にした調査から始まり、その後、長崎市医師会が調査に参加、被爆者以外も含めた長崎市民のがんに関する調査をおこなっていた。昭和58年の老人保健法の制定に伴い、県民全体を対象とした長崎県がん登録事業として引き継いだ。放射線影響研究所(旧ABCC 以下、放影研という。)内に長崎県がん登録室を置いて事業を実施。 ・放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施。本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており、大量の個人データを厳重に保管し、情報の収集・分析について高い能力を有しているため、これまで1者随意契約としてきた。	第167条の2 第1項第2号
12	福祉保健部	医療政策課	H26.5.27	長崎県ドクターヘリ搭載無線デジタル対応整備改修業務委託	32,790,463	大阪府堺市西区鳳西町3丁目12-1 学校法人ヒラタ学園 理事長 平田 勇	本契約は、消防無線のデジタル化を行うため、必要な整備を行うものである。 ドクターヘリの運航業務については、平成23年12月1日から平成28年11月30日までの運航について業務委託契約を学校法人ヒラタ学園と締結している。 ドクターヘリの運航に当たっては、患者の搬送を行う消防救急隊との密接な連絡調整が必要であることから、ドクターヘリへの消防無線の搭載が必要である。 消防無線は、消防庁の通知により、アナログ消防救急無線の周波数使用期限である平成28年5月までにデジタル化することとされており、ドクターヘリの消防無線もデジタルに対応した無線機を整備する必要がある。 ドクターヘリ運航委託契約では、消防無線は県が用意することとされていることから、今回、ドクターヘリ搭載無線デジタル対応整備改修を行うものであり、ヘリに無線機を搭載し運航を開始するにあたっては、電波法・航空法の審査や無線機メーカーと設計・取付工事・各種申請等の整備作業を行う必要があり、これを効率的に行える事業者は、ドクターヘリを運航する会社以外にない。 また、無線機本体についても、電波法・航空法の審査等の過程で、搭載ヘリコプターに合わせ仕様の変更が必要となる場合があり、最終的な仕様が発注時点で確定しない。このため、県が発注納品後、無線機の改修等を行うより、無線機の発注についても運航会社を介して行った方が効率的に行える。	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号
13	福祉保健部	医療政策課	H26.6.16	平成26年度長崎県緩和ケア医師研修事業委託	1,235,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	県内のがん診療に携わる全ての医師に対する研修事業であり、県内の各都市医師会と連携し、かつ研修を円滑に実施できる機関は「長崎県医師会」しかないため。	第167条の2 第1項第2号
14	福祉保健部	医療政策課	H26.6.24	専門分野における質の高い看護師育成事業(糖尿病看護)の実務研修	1,728,000	長崎市茂里町3番15号 日本赤十字社 長崎原爆病院 院長 平野 明喜	糖尿病専門医及び糖尿病認定看護師を有し、糖尿病外来、糖尿病教室を定期的に開催し、他職種間のカンファレンスを行い、入院及び外来患者の治療、ケアを行なっている医療機関は、長崎大学病院、長崎原爆病院、ながさきみなとメディカルセンター市民病院の3か所である。 長崎大学病院は、質の高い看護研修を受託するため糖尿病研修の受託は困難との回答あり。ながさきみなとメディカルセンター市民病院は、建て替え後の整理もあり難しいとの回答あり。人材的な確保もできており、研修体制が整っているのは、長崎原爆病院以外にない。	第167条の2 第1項第2号
15	福祉保健部	医療政策課	H26.6.25	小児等在宅医療連携拠点事業委託	16,500,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療、サービスが提供され、福祉や医療との連携により地域で支える体制を構築するとともに、今後の政策立案等に資する目的で国が平成25年度に新設したものである。本県の事業は長崎大学病院小児科による国の6つのタスクに応じた提案事業内容が認められ、採択されたものであり、長崎大学病院以外に委託先は存在しない。	第167条の2 第1項第2号
16	福祉保健部	医療政策課	H26.6.25	平成26年度救急医療研修等事業委託	1,500,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	・医療機関及び都市医師会、消防機関との連携 ・救急医療に関する知識 ・研修の内容 ・講師の選定 これらを実施できる機関は長崎県医師会以外にはない。	第167条の2 第1項第2号
17	福祉保健部	医療政策課	H26.7.10	平成26年度長崎県在宅医療連携推進協議会事業業務委託	1,542,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	県内で在宅医療に精通し、かつ、関係団体、関係機関等との調整を緊密に行うことができるのは、在宅医療を実践している多くの医師等を擁している長崎県医師会以外にないため。	第167条の2 第1項第2号
18	福祉保健部	医療政策課	H26.7.14	平成26年度長崎県訪問看護推進事業	1,226,000	諫早市永昌町23-5 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	本事業は、県内の訪問看護の管理者及び訪問看護師に対して、専門的な知識と技術を習得してもらい、訪問看護の質の向上を図ることを目的としている。訪問看護の推進体制を構築していくため、今後、継続的に研修会を開催することを念頭に置いている。訪問看護に関する高度な知識を有するとともに、県内の医療・訪問看護体制について十分把握していること、研修実績が必要である。研修会を円滑に実施し、今後も県内の訪問看護事業所、地域医療機関、都市医師会との連携を図ることが必要であり、条件を満たす委託先は、長崎県看護協会以外にないため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	福祉保健部	医療政策課	H26.8.19	専門分野における質の高い看護 師育成事業(がん看護)	1,820,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、県内のがん看護に携わる看護師の質の向上を目指した研修である。県内医療機関従事者(医師、看護師)を対象とした研修を実施し、県内のがん診療医療機関の中心的な役割をになっている県がん診療連携拠点病院は、長崎大学病院1ヶ所である。県内全域のがん診療・看護等の現状、課題について十分な情報を有し、県内全域の看護師を対象とした研修を中心的に行えるのは、長崎大学病院以外にない。	第167条の2 第1項第2号
20	福祉保健部	医療政策課	H26.10.23	平成26年度長崎県緊急被ばく 医療ネットワーク調査事業委託	7,063,000	東京都港区新橋5丁目18番7号 公益財団法人原子力安全研究協会 理事長 矢川 元基	本事業の目的を達成するためには、緊急被ばく医療に関する高度の知識とともに、広域に渡る関係機関と密接に連携を図ることが可能な人的ネットワークが必要である。財団法人原子力安全研究協会は、文部科学省の同等事業を受託していることに加え、本県を始め、他県においても継続的に同事業を受託しており、幅広いネットワークを持っている。長年のノウハウの蓄積に基づいた質の高い調査結果を期待できるのは同財団のみであり、他に事業を円滑に実施できる団体はない。	第167条の2 第1項第2号
21	福祉保健部	医療人材対策室	H26.4.1	平成26年度長崎県ナースセ ンター事業	22,463,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	長崎県看護協会は、平成4年12月17日「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項による「長崎県ナースセンター」(都道府県に1カ所の指定)として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と医学、看護について情報を提供できる唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
22	福祉保健部	医療人材対策室	H26.4.1	平成26年度ながさき地域医療人 材支援センター業務等委託	60,635,000	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎 宏典	本事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ること、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものであるが、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
23	福祉保健部	医療人材対策室	H26.4.1	平成26年度ながさき地域医療人 材支援センター業務委託	6,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	ながさき地域医療人材支援センター事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ることとしている。 本事業は、当該センター事業のうち医師のキャリア形成支援において、専門医習得に関するコーディネート機能やキャリアパスの支援、かつ長崎大学医学部地域枠Aの学生に対する地域医療に関する教育や指導・相談等を行うものであるが、これに対応するには、専門性の高い医療に関する知識と技術を有し、かつ多くの専門医師(指導医師)を有することが必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
24	福祉保健部	医療人材対策室	H26.4.1	平成26年度医療におけるワーク ライフバランスセンター事業	4,797,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	事業内容を実施できる医師を配置している医療機関は、県内1箇所、長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターのみであるため、他の機関へ業務委託は望めない。	第167条の2 第1項第2号
25	福祉保健部	医療人材対策室	H26.5.1	平成26年度多様な勤務形態導入 促進事業委託	5,394,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	長崎県看護協会は、県内看護職員の資質向上やキャリアアップに関する研修を体系的・継続的に行っているほか、県内看護職員の勤務実態等を把握している唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
26	福祉保健部	医療人材対策室	H26.6.2	長崎県実習指導者講習会	3,196,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	本事業は、看護師等学校養成所の実習施設に配置する実習指導者として必要な知識、技術を習得することを目的としており、国の実施要領では専用教室や演習室、図書室の確保及び専任教員などの配置が定められている。長崎県看護協会は、県内の看護職員に対して資質向上等に関する研修を体系的・継続的に行っている団体であり、上記の条件を満たした上で研修を実施出来る唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
27	福祉保健部	医療人材対策室	H26.6.2	新人看護職員教育担当者研修事 業	2,538,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	当事業は、新人看護職員研修を企画・立案する教育担当者に対して、その実施にかかる研修を行うものであるが、県内看護職員の資質向上に関する研修を体系的・継続的に行っている団体は長崎県看護協会のみであり、当事業の委託にあたっては、当会が最適と考えられる。また、当事業においては、各医療機関からの新人看護職員研修実施にかかる相談対応や指導が出来るアドバイザーを設けることとなるが、そのような職員を配置出来る団体としても、研修の実施経験に富んでおり、問い合わせに対応できるだけの専門的技術及び知識を有する職員が勤務している長崎県看護協会が適している。	第167条の2 第1項第2号
28	福祉保健部	医療人材対策室	H27.3.31	平成27年度ながさき地域医療人 材支援センター業務等委託	60,635,000	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎 宏典	本事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ること、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものであるが、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
29	福祉保健部	医療人材対策室	H27.3.31	平成27年度ながさき地域医療人 材支援センター業務委託	6,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	ながさき地域医療人材支援センター事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ることとしている。 本事業は、当該センター事業のうち医師のキャリア形成支援において、専門医習得に関するコーディネート機能やキャリアパスの支援、かつ長崎大学医学部地域枠の学生に対する地域医療に関する教育や指導・相談等を行うものであるが、これに対応するには、専門性の高い医療に関する知識と技術を有し、かつ多くの専門医師(指導医師)を有することが必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
30	福祉保健部	業務行政室	H26.7.17	平成26年度新型インフルエンザ対 策行政備蓄用リレンザ購入	50,291,280	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15 グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 フィリップ・フォシェ	新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用リレンザ(リレンザ(20リブスター、吸入器付))の供給は、通常の市場流通品である「リレンザ」と出荷価格が異なることから、医薬品卸売販売業者を介さず、グラクソ・スミスクライン株式会社が行政(国及び都道府県)に対し、直接販売することとなり、他に本契約を履行できる者はいないため。	地方公共団体の物 品等又は特定役 務の調達手続の特 例を定める政令 第10条第1項第1号
31	福祉保健部	業務行政室	H26.11.5	平成26年度薬局・薬剤師を活用し た健康情報拠点推進事業	4,900,000	長崎市茂里町3番18号 一般社団法人 長崎県薬剤師会 会長 宮崎 長一郎	当該事業は、薬局を地域に密着した総合的な健康情報拠点とするため、身近な薬局において糖尿病と密接な関係を有する(HbA1c)の自己測定を行い、その検査の重要性の啓発や受診勧奨を行うことで、生活習慣病の予防早期発見、地域住民の健康増進に貢献するものである。 薬局や薬剤師が行う受診勧奨や生活習慣病対策のあり方について、医師会や行政との事前協議が必要であり、また、薬局や薬剤師との十分な意思疎通や連絡調整も必要である。上述の理由を満たす相手方は、県内では、一般社団法人長崎県薬剤師会の一者に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	福祉保健部	業務行政室	H26.11.7	後発医薬品安心使用促進事業に係る広告業務委託	1,036,800	島原市弁天町2丁目7385番地1 鳥鉄観光 株式会社 代表取締役社長 本田 哲士	後発医薬品の使用促進については、従前より「長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会」(以下「県協議会」という。)を設置し、使用促進策や課題等について議論を重ねているが、昨年度、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」(厚生労働省)が策定され、これまでの目標であった数量ベース30%以上(旧指標)から、平成30年3月末までに数量ベース60%以上(新指標)という新たな目標が設定され、県としてもより一層ジェネリック医薬品の使用促進を推進する必要がある。今年度の第1回県協議会(8月28日)では、地域レベルの課題抽出や情報の共有等を図る目的で地区レベルの協議会を新設することとなり、市町村別のジェネリック医薬品の使用割合等を考慮し、今年度は島原地区において事業展開することとなったが、「島原地区ジェネリック医薬品使用促進協議会」(以下「地区協議会」という。)、地区協議会の活動の一環として、地元公共交通機関を活用したラッピングバスによる効果的な広報活動を展開することが承認された。具体的には、普段から地域に親しまれている主要公共交通機関である路線バス(鳥鉄観光線)をジェネリック医薬品の広告媒体として活用する。なお、同社は、自治体(島原市)等との契約により、「長崎がんばらんば国体号」やジオパークのラッピングバスの製作及び掲出等を手掛けており、地域の公共交通網を活用した広報活動に積極的に取り組んでいる。上述の理由により、島原地区の主要公共交通機関である路線バスを活用したラッピングバスによる広報としては、鳥鉄観光線一者に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
33	福祉保健部	業務行政室	H26.11.26	医薬品等新申請・審査システム用端末機器の賃貸借及び保守契約	1,620,000	東京都品川区東五反田2-10-10 JA三井リース 株式会社 代表取締役社長 安田 義則	医薬品や医療機器の製造等に関する許認可事務を効率化するために、厚生労働省の他関係機関を専用回線で結んだ「医薬品等申請・審査システム」が平成7年度から設置、運用されている。当該システムが平成26年8月に更新されるとともに、業務行政室でリース契約している専用端末が更新時期を迎えるため、新たな契約を行う。当該システムは日本ユニシス㈱が当初から開発しており、運用の際にはシステム障害発生時に迅速に対応できることが不可欠であり、復旧が長期間に及び製造業者に不利益を生じさせる恐れがある。契約を予定しているJA三井リース株式会社は、県内において日本ユニシス㈱が唯一認定している事業者であり、上記の課題について速やかに対応できる事業者であるため。	第167条の2 第1項第2号
34	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	テレビ番組「週刊健康マガジン」放映業務委託	5,650,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業により作成・放映する番組は、医療や健康づくりに関して幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精通した医師が出演して解説する内容となっており、委託の相手方は、テーマの選定、内容の構成について専門的知識を有し、テーマに適した出演者の選定及び出演交渉ができる者に限られる。これができるのは、県内全域のほとんどの医師を会員としており、専門知識を有する団体である長崎県医師会に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
35	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	平成26年度歯の衛生週間支援事業委託	2,012,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	事業の実施にあたっては、歯の衛生週間中に歯科保健に関する正しい情報提供を行うための普及啓発をはじめ生活歯検プログラム(簡易歯科健診)の実施など、歯科医師が指導して対応が可能となる歯科保健の専門知識・技術を必要とすることから、本事業の遂行に必要な要件を満たす長崎県歯科医師会との随意契約を選定	第167条の2 第1項第2号
36	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業委託	2,004,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	長崎県フッ化物洗口事業において、フッ化物洗口を県内保育所・幼稚園・小学校で実施するにあたっては、歯科医師としての洗口指導や安全管理に加え、事業を行う上での歯科医学判断、保護者等の対象集団への専門的見地からの説明など、歯科専門団体しかできない内容であるため、長崎県歯科医師会との随意契約を選定	第167条の2 第1項第2号
37	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	障害者歯科診療及び休日歯科診療事業委託	20,573,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、一般の歯科診療施設での診療が困難な障害者等の医療体制を確保することを目的とし、診療行為を行うため委託先が限定され、また実施のための技術・設備・離島等の巡回のため、一般の歯科診療所では対応が困難であるため。	第167条の2 第1項第2号
38	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	重症難病患者入院施設確保(難病支援ネットワーク)委託事業	5,433,000	東彼杵郡川棚町下郷2005-1 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当協議会は国の難病特別対策推進事業実施要綱により、「重症難病患者入院施設確保事業」を実施するために、県と県内の主な医療機関で協議し設置された協議会で、事業を実施するための難病医療専門員を雇用している唯一の団体であり、ほかに当事業を実施する団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
39	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.4.1	平成26年度公費負担医療に関する審査支払にかかる委託契約	単価契約 98.00	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	当団体は、公費負担医療に関する費用の審査及び支払について、厚生労働省が定める「国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則例」等に基づき設定されており、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の審査支払事務を行えるのは、当団体のみとなっているため。	第167条の2 第1項第2号
40	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.5.2	職場の健康づくり応援事業業務委託	6,583,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	事業を行うにあたり、健診や健康づくりに関する専門知識の取得と実務経験が不可欠であることから、健診実施機関に事業を委託して行うことが最も効果的である。また、健診や健康づくりに取り組んでいる市町をはじめ医療保険者の協力と事業主の協力を得て事業を進める必要がある。こうした条件から、日頃から、医療保険者や事業主等の委託を受け、特定健診、がん検診、原簿健診、学童健診など、県下で年間約37万件的健診実績があり、幅広く健診事業に取り組んでいる公益財団法人長崎県健康事業団との随意契約により事業を行うことが最も効果的である。また、公益財団法人長崎県健康事業団であれば、本事業により、職場において、新たに健診を行う場合や職場の健康づくり取り組み場合に適切な指導や対応が可能である。	第167条の2 第1項第2号
41	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.7.1	平成26年度長崎県臓器移植対策事業(臓器移植連絡調整・普及啓発)業務委託	1,101,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	当財団には、厚生労働省の「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」に基づき、本県が設置した臓器移植コーディネーターが常勤している唯一の団体であり、他に当該事業を実施できる団体がないため委託先に選定する。	第167条の2 第1項第2号
42	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.11.28	特定健診受診率向上のための新聞広告掲載業務	1,533,054	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役 本村 忠廣	特定健診受診の必要性を県民に広く普及啓発する必要があるため、県内最大の部数(約18万1千部、占有率44.4%) H26.4 ABC調査)を発効する長崎新聞において掲載することが最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
43	福祉保健部	国保・健康増進課	H26.12.26	平成26年度特定医療費の支給に係る診療(調剤)報酬の審査及び支払に関する事務契約	単価契約 医科歯科:97.6 調剤:49.5	長崎市光町3-15 社会保険診療報酬支払基金長崎支部 支部長 大橋 章浩	難病の患者に対する医療等に関する法第5条第1項に規定する特定医療費の支給に係る診療(調剤)報酬の審査及び支払に関する事務について、社会保険診療報酬支払基金長崎支部が本県における社会保険関係分の事務を行う唯一の機関である。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
44	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度認知症疾患医療センター運営事業(基幹型)	8,100,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	認知症疾患医療センターの事業内容:目的としては、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることである。 さらに、基幹型においては、身体合併症に対する救急・急性期医療に対応することが可能な体制が確保されていることが必要であり、救急救命センター等を有するなど、身体合併症に係る三次救急医療又は二次救急医療について地域の核としての機能を有することが必要である。 上記条件を満たす病院としては、長崎大学病院以外にはなく、平成26年4月1日付けで、認知症疾患医療センターとして指定更新済み。 以上により、当該事業委託先として、長崎大学病院の運営法人である国立大学法人長崎大学以外にない。	第167条の2 第1項第2号
45	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度長崎県地域リハビリテーション支援体制整備事業	3,591,000	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーションネットワーク 代表 松坂 誠應	ナガサキリハビリテーションネットワークは、地域リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等を目的に組織されて、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な知識・技術をもつ人材を有している。県内において、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な支援、指導が行える機関は、当該団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
46	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,722,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。長崎圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
47	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度県央地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,722,000	大村市協和町779 一般社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県央圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
48	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度県南地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,722,000	島原市湖南町6893-2 医療法人 社団東洋会 池田病院 理事長 小島 進	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県南圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
49	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度佐世保県北地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,722,000	平戸市草積町1125-12 国民健康保険平戸市民病院 平戸市病院事業管理者 池田 将一	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(県北地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
50	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度佐世保県北地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,722,000	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団 白十字会耀光リハビリテーション病院 院長 大財 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(佐世保地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
51	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度五島地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,511,000	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
52	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度上五島地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,511,000	南松浦郡新上五島町青方郷1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。上五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
53	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度舌岐地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,511,000	舌岐市郷ノ浦町東触1626 舌岐市民病院 総院長 向原 茂明	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。舌岐圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
54	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度対馬地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,511,000	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 眞寿弘	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。対馬圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
55	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	1,775,960	長崎市目覚町3-13-2F 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
56	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	2,597,169	佐世保市日野町731番地2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
57	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	1,265,376	大村市富の原2丁目84番地3 社会福祉法人 とみのはら福祉会 理事長 堤 幸江	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	4,132,100	南島原市南有馬町乙1220第2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
59	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	1,840,233	長崎市琴海戸根町743番地47 社会福祉法人 五福会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
60	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の人材確保支援事業	2,240,182	長崎市けやき台町1-12 医療法人 しらはま整形外科クリニック 理事長 白濱 克彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
61	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	4,107,200	五島市岐宿町二本楠375番地 社会福祉法人 秀峯会 理事長 神之浦 文三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
62	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	8,986,368	大村市徳泉川内町892番地 社会福祉法人 大村福祉会 理事長 小林 克敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.3	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,962,304	五島市上大津町596番地1 社会福祉法人 岐宿園 理事長 田端 重雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
64	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.7	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,966,108	佐世保市花園町205番地2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.8	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,586,959	佐世保市八幡町6番1号 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会 会長 中山 恒夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
66	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.8	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,741,789	長崎市深堀町2-67 株式会社 ベン・ドマーニ 代表取締役 山口 哲範	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
67	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.10	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,094,220	松浦市志佐町高野免1065の1 有限会社 田中介護保険事業所 代表取締役 田中 康則	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
68	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.11	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,224,636	南島原市口之津町丁5615番地 医療法人 弘池会 理事長 池永 弘二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
69	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.12	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,073,400	佐世保市南風崎町133番2号 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.15	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,910,409	長崎市西海町3261-2 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.15	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,029,416	長崎市油木町65番地14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.21	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,913,224	長崎市田中町279番16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
73	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.21	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,939,992	佐世保市三浦町1番33号 有限会社 はらケアサービス 代表取締役 原 伸二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.21	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,134,970	長崎市伊王島町2丁目387番地 NPO法人 ふるさと 理事長 本村 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.23	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,972,054	長崎市戸町1丁目5番4号 株式会社 ANTY 代表取締役 中谷 成実	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
76	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.23	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,898,500	南島原市西有家町里坊126 有限会社 新生堂 取締役 相川 忠洋	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.25	平成26年度介護分野の雇用促進事業	5,694,791	西彼杵郡時津町左底郷78番地18 医療法人社団 大同会 理事長 中山 哲晴	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
78	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.25	平成26年度介護分野の雇用促進事業	6,316,088	五島市下崎山町69番9番地 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
79	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.25	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,849,952	諫早市福田町38番28号 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.25	平成26年度介護分野の雇用促進事業	4,256,444	南島原市南有馬町乙1565-1 医療法人 NANOグループ 理事長 太田 大作	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
81	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.25	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,010,498	西海市西海町七釜郷2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.28	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,034,464	長崎市以下宿町1912番地 社会福祉法人 恵豊福祉会 理事長 山口 敏晴	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
83	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.28	平成26年度介護分野の雇用促進事業	4,068,946	長崎市竿浦町37番地2 株式会社 スマイル介護サービス 代表取締役 藤山 恵次	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	H26.4.28	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,108,017	諫早市福田町3320-1 社会福祉法人 福翠会 理事長 石丸 翠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
85	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	8,150,476	諫早市有喜町537-5 社会福祉法人 寿光会 理事長 出口 喜男	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,953,521	長崎市上野町1番5号 医療法人 平田クリニック 理事長 平田 哲也	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.2	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,703,296	島原市緑町8199番地7 特定非営利活動法人 輪が家 理事長 馬場 絵美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
88	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.7	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,886,900	西彼杵郡時津町日並郷1325-8 医療法人 近藤医院 理事長 近藤 敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.7	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,786,573	杵岐市石田町筒城東触1840-3 有限会社 弦観光 代表取締役 長岡 英雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.7	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,913,290	長崎市宝栄町4-19 有限会社 ゆう 代表取締役 相田 品子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
91	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,858,768	長崎市琴海戸根町743番地47 社会福祉法人 五蘊会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.12	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,631,462	西海市西彼町中山郷2116番地 社会福祉法人 せいひ会 理事長 吉野 サト子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
93	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.15	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,779,975	西海市西彼町小迎郷1074-3 有限会社 シャローム 代表取締役 松山 光枝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.16	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,786,228	諫早市川内町2079 有限会社 和敬会 代表取締役 山崎 和満	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
95	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.16	長崎県介護支援専門員実務研修 受講試験試験問題作成等事務委 託	単価契約 700	東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 理事長 多久島 耕治	社会福祉振興・試験センターは、国の指定を受けた唯一の試験問題作成機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.19	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,631,668	長崎市大黒町8番9号荒木ビル3階 株式会社 れんげそう 代表取締役 中村 美紀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
97	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.19	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,936,213	平戸市田平町山内免232 社会福祉法人 慈愛会 理事長 石本 直大	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
98	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.20	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,617,616	島原市新山4丁目8826 合資会社 新山温泉 無限責任社員 苑田 忠美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
99	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,896,732	長崎市勝山町37番地3F 株式会社 ヒューマン・ネットワーク 代表取締役 山口 晃一郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
100	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,726,290	佐世保市小佐々町矢岳1062番地3号 株式会社 ウエル 代表取締役 田中 玄太郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
101	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,609,300	諫早市栗面町814 合同会社 諫早福祉支援たちばな会 代表社員 濱 美穂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
102	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,818,760	南島原市有家町蒲河359-1 合同会社 駿江 代表社員 平田正司	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
103	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,900,410	島原市秋父が浦町丁3539番地22 特定非営利活動法人 生きがい福祉サービス 理事長 平川 順三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,337,175	長崎市横尾5丁目9番18号 社会福祉法人 慈愛会 理事長 大関 政昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,745,750	諫早市城見町43番1号 社会福祉法人 見松会 理事長 樺山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
106	福祉保健部	長寿社会課	H26.5.30	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,812,270	西海市西海町川内郷1484番地 社会福祉法人 ふるさと 理事長 北島 淳朗	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
107	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.2	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,447,248	大村市西大村本町755-1 株式会社 こすもすケアセンター 代表取締役 石田 賢二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
108	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.5	平成26年度介護分野の雇用促進事業	5,539,500	長崎市大鳥町8番16-202号 合同会社 きらく 代表社員 市原 美佐子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
109	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,167,450	長崎市竿浦町37番地2 株式会社 スマイル介護サービス 代表取締役 藤山 恵次	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,740,490	大村市田下町964番地 有限会社 うえた企画 取締役 上田 正英	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
111	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,834,145	島原市下川尻町8351番地 社会福祉法人 健老会 理事長 山本 篤五郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
112	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,528,088	五島市籠淵町2176-1 有限会社 セイコー 代表取締役 土岐 森子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
113	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,634,847	長崎市戸石町1470番地1 医療法人 健正会 大久保病院 理事長 大久保 哲生	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
114	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,654,117	長崎市長浦町2583番地 朝長医院 医師 朝長 眞一郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
115	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.9	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,678,140	島原市新湊二丁目丙1743番地 有限会社 グループホームふるさとの家 代表取締役 小関 みどり	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号



平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
116	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.11	平成26年度主治医研修委託	1,182,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 壽本 恭	医療の専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた講師(医師)の確保、研修対象となる医師の業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要であるため、委託先は、多くの医師が加入する一般社団法人長崎県医師会に限定される。	第167条の2 第1項第2号
117	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.16	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,848,938	佐世保市日野町731番地2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
118	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.16	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,669,750	長崎市平和町3番15号 社会福祉法人 長崎ボランティア協会 理事長 吉富 博久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
119	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.16	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,640,080	佐世保市春日町710番地1 社会福祉法人 葉港会 理事長 酒井 博佳	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
120	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.17	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,759,580	長崎県上戸町2-8-16 三島内科医院 三島 致衍	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
121	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.19	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,755,750	長崎市中川1丁目7番14号 有限会社 勝法 代表取締役 山口 英勝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
122	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.20	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,236,906	諫早市栄田町582番9 社会福祉法人 芙蓉会 理事長 松藤 久博	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
123	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.21	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,598,621	長崎市長浦町2583番地 有限会社 トモメディカルサービス 代表取締役 朝長 ミカ	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
124	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.26	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,040,979	佐世保市南風崎町133番地2 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
125	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.26	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,409,662	諫早市中通町993-7 株式会社 ふるさと 代表取締役会長 白濱 満利代	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
126	福祉保健部	長寿社会課	H26.6.26	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,080,570	松浦市星鹿町青島免483-1 社会福祉法人 青雲福祉会 理事長 寶田 明司	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
127	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,469,280	佐世保市福田町598番地1 社会福祉法人 長崎友愛会 理事長 湊 浩二郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
128	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,441,229	島原市有明町大三東戊1214番地1 有限会社 セルフサポート有明 代表取締役 松本 幸雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
129	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,669,335	長崎市横尾3丁目26番1号 社会福祉法人 平成会 理事長 久保 安之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
130	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,496,551	長崎県下町2番11号 社会医療法人 健友会 理事長 宮崎 幸哉	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
131	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	3,020,218	長崎県上小島4丁目14番3号 合同会社 カンクリエイト 代表社員 外輪 充宏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
132	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,753,090	諫早市森山町唐比西1165 医療法人社団 大塚会 理事長 小田 純爾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
133	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,563,982	佐世保市鹿子前町104番地 医療法人 誠愛会 理事長 佐藤 道彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
134	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	8,268,224	東彼杵郡東彼杵町三根郷893番地1 株式会社 九州たまがわ 代表取締役社長 岡田 好武	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
135	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	2,753,400	諫早市目代町2130-6 有限会社 コスモファミリー 代表取締役 岩永 豊	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
136	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	501,900	長崎市みなと坂1丁目6番35号 社会福祉法人 小神アスカ福祉会 理事長 吉田 芳男	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
137	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,669,164	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
138	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,507,952	長崎市けやき台1-12 医療法人 しらはま整形外科クリニック 理事長 白濱 克彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
139	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,555,772	佐世保市黒髪33番23号 有限会社 シャローム佐世保 代表取締役 松山 光枝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
140	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,790,346	佐世保市日野町1993-1 社会福祉法人 隆愛会 理事長 前川 敏子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
141	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.1	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,114,447	長崎市横尾5丁目9番18号 社会福祉法人 恵愛会 理事長 大関 政昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
142	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.3	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,477,720	雲仙市小浜町北野1048-2 有限会社 ナーク 代表取締役 野村 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
143	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.7	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,494,497	長崎市西海町3261番地2 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
144	福祉保健部	長寿社会課	H26.7.22	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,578,612	長崎市油木町65番地14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
145	福祉保健部	長寿社会課	H26.8.1	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,407,380	長崎市けやき台町1-12 医療法人 しらはま整形外科クリニック 理事長 白濱 克彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
146	福祉保健部	長寿社会課	H26.8.6	平成26年度 敬老祝品「島原手延べ素麺」	単価契約 1,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県障害者共同受注センター 理事長 田中 信春	県には、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」により、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務がある。障害者就労施設等から物品等を調達する場合の手続きとしては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約が出来ることとなっているが、その施設規模から受注規模が限られ、今回予定している数千個におよぶロットでの取引は不可能である。特定非営利活動法人長崎県障害者共同受注センターは、障害者就労施設等における大規模受注を可能とすることなどを目的に設立された県内唯一の団体であり、今回の大規模発注について、障害者就労施設に受注させるという法の目的を達成する手段として、当センターと随意契約するものである。	第167条の2 第1項第3号
147	福祉保健部	長寿社会課	H26.8.12	平成26年度介護分野の高齢者雇用促進事業	1,510,668	五島市吉田町2561番地4 有限会社 桜 代表取締役 右田 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
148	福祉保健部	長寿社会課	H26.8.18	平成26年度認知症地域医療支援事業	2,994,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 壽本 恭	「医師」を対象とした研修事業であり、医療の専門的な知識と講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。このため、委託先は多くの医師が加入する「一般社団法人長崎県医師会」以外にない。	第167条の2 第1項第2号
149	福祉保健部	長寿社会課	H26.8.18	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,225,328	島原市山寺町丙355-3 株式会社 美笑 代表取締役 前田 須磨子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
150	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,353,012	佐世保市江迎町栗越199 社会福祉法人 一粒の妻の会 理事長 小瀬良 明	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
151	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,214,235	雲仙市小浜町北野1048-2 有限会社 ナーク 代表取締役 野村 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
152	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.4	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,206,539	長崎市岩屋町45番1号 社会福祉法人 実寿庵会 理事長 福島 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
153	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.8	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,216,364	諫早市高来町東平原192-1 合同会社 ライフサポートたかき 代表社員 藤田 貴紀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
154	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.12	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,311,471	長崎市浪の平町1番地35号 長崎電気 株式会社 代表取締役 柴田 正範	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
155	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.16	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,107,734	佐世保市小佐々町西川内890番地の2 有限会社 金崎介護保険事業所 代表取締役 金崎 マキ子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
156	福祉保健部	長寿社会課	H26.9.17	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,301,030	諫早市多良見町木床1558番地 合同会社 たらみ・いもり福祉の和 代表社員 松尾 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
157	福祉保健部	長寿社会課	H26.10.1	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,267,600	南島原市南有馬町乙1220第2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
158	福祉保健部	長寿社会課	H26.10.3	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,066,180	佐世保市長畑町455-1 有限会社 コア・コア 代表取締役 梶田 直子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
159	福祉保健部	長寿社会課	H26.10.10	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,213,406	五島市吉田町2561番地4 有限会社 桜 代表取締役 右田 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
160	福祉保健部	長寿社会課	H26.10.14	平成26年度介護分野の雇用促進事業	1,026,620	長崎市平和町3番15号 社会福祉法人 長崎ボランティア協会 理事長 吉富 博久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して高齢者の離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
161	福祉保健部	長寿社会課	H26.12.1	介護保険指定事業者等管理システムサーバーOS改修業務委託	2,062,260	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	システムの不具合が生じた時に早急な対応が求められるが、本システムは当該業者により構築されたものであり、システムのソースプログラムを著作権として保有しているため、システム詳細部の作業等については構築した当該業者でなければ対応できないため。	第167条の2 第1項第2号
162	福祉保健部	長寿社会課	H27.2.27	平成26年度 指定事業者等管理システム改修業務委託	4,536,000	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	システムの不具合が生じた時に早急な対応が求められるが、本システムは当該業者により構築されたものであり、システムのソースプログラムを著作権として保有しているため、システム詳細部の作業等については構築した当該業者でなければ対応できないため。	第167条の2 第1項第2号
163	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県央圏域	7,012,296	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 光浩	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
164	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県南圏域	7,012,296	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 光浩	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
165	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)長崎圏域	7,012,296	長崎市西山4丁目610 社会福祉法人 ゆうわ会 理事長 竹内 一	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
166	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)県北圏域	7,012,296	北松浦郡佐々町松瀬免109-2 社会福祉法人 民生会 理事長 松田 正生	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
167	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 ・休日の精神科救急相談業務等 昼間:23,000 夜間:25,300 ・空床確保業務 12,400	佐世保市藤原町46-5 長崎県精神科病院協会 会長 宮原 明夫	委託先である長崎県精神科病院協会は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
168	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 ・休日の精神科救急相談業務等 昼間:23,000 夜間:25,300 ・空床確保業務 12,400	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	委託先である長崎県五島中央病院は、五島において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
169	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	長崎県精神科救急医療システム 事業委託	単価契約 ・休日の精神科救急 相談業務等 昼間:23,000 夜間:25,300 ・空床確保業務 12,400	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 真寿弘	委託先である長崎県対馬いづはら病院は、対馬において唯一、精神科病床を有する事業者であることから、当事業の委託 団体として最も適当であり、また、他に当事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
170	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	措置診察協力精神保健指定医名 簿登録・管理業務委託	1,200,000	大村市西部町1575-2 長崎県精神医療センター 院長 高橋 克朗	本事業は、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づき、措置診察を平日時間外及び日曜祝祭日に対応可能な 精神保健指定医の名簿の作成管理と通報があった際の各保健所への名簿情報の提供を24時間365日対応する必要がある ほか、精神科医療機関との連絡調整業務が必要となることから、県内で唯一精神科救急情報センターを運営している長崎 県精神医療センターとの随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
171	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	多重債務相談機関等へのメンタル ヘルス相談員配置事業	1,708,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	本事業は、多重債務等の相談者のうち、メンタルヘルスケアの必要な方を効果的に治療に繋げていくことを目的として、多 重債務相談機関等にメンタルヘルス相談員を配置することとしている。身体的不調からメンタルヘルス上の不調を把握するこ とも多く、メンタルヘルス相談を前面に出さず健康相談として相談対応することで、幅広くリスクを抱える方々を相談に繋げるこ とができるが、公益社団法人 長崎県看護協会は、保健師等の有資格者が自主的に運営する職能団体で、精神保健相談に 従事経験のある保健師も多く、また、日頃から「こころから」の相談事業、等を実施しており、事業目的に最も合致した機関 であるため。	第167条の2 第1項第2号
172	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	県障害者スポーツ大会開催事業 委託	1,893,960	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 連志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来る ため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
173	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	全国障害者スポーツ大会選手団 強化練習及び派遣事業委託	36,725,703	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 連志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来る ため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
174	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	第14回全国障害者スポーツ大会 選手育成・強化事業委託	10,819,770	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 連志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来る ため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
175	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	知的障害者スポーツ大会開催事 業委託	2,057,143	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕	県内全域の知的障害者の家族で組織された唯一の団体であり、障害特性に精通しており、適正な対応が出来るため、 当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
176	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	地域生活支援事業委託	26,799,660	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 連志	当該事業を受託実施するために国の通知に基づき設置した団体であり、本事業を一元化して、総合的・効率的・効果的に遂 行できる団体が他にないため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
177	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.1	共同受注窓口体制等整備事業	2,700,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県障害者共同受注センターは、本事業を遂行するために平成24年度に、街かどのふれあいバ ザール運営委員会を中心として設立され、すでに県内100以上の事業所を登録事業所として受注活動等を行っており、本事 業を履行できる十分なノウハウを有し、最も効果的な運営ができると判断される。 また、同様な団体は県内に存在しないことから、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号	
178	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.21	長崎県子ども心の診療ネット ワーク事業委託	2,039,143	長崎市坂本1-7-1 長崎県子ども心の診療拠点病院連絡協議会 会長 小澤 寛樹	国は、県に1病院を拠点病院として事業を行う構想であるが、本県においては1病院での事業実施が不可能であり、また、他 に委託できる団体等はないため、複数病院による「長崎県子ども心の診療拠点病院連絡協議会」に委託する。	第167条の2 第1項第2号
179	福祉保健部	障害福祉課	H26.4.30	障害者スポーツインストラクター事 業	3,627,800	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 連志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、かつ、「長崎がんばらんば大会」に向けた選手強化育成等に関し て中心的な役割を果たすなど、障害者スポーツ施策に精通しており、適正かつ迅速な事務が行えるのは当該団体だけである ため随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
180	福祉保健部	障害福祉課	H26.5.1	障害者相談支援事業所サポート 事業委託	2,264,388	島原市立野町丙1900-19 社会福祉法人 島原市手をつなぐ育成会 理事長 平野 嗣雄	本事業は、相談支援事業所等での職場研修、障害者福祉関係研修等の人材育成計画を実施し、障害者の就労支援・居住支 援、関係機関との調整等を行える人材の育成を図るものであるため、委託先については、事業実施の募集に対して応募の あった相談支援事業所のある法人に特定される。	第167条の2 第1項第2号
181	福祉保健部	障害福祉課	H26.5.1	障害者相談支援事業所サポート 事業委託	3,406,650	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 悠久会 理事長 永代 由貴子	本事業は、相談支援事業所等での職場研修、障害者福祉関係研修等の人材育成計画を実施し、障害者の就労支援・居住支 援、関係機関との調整等を行える人材の育成を図るものであるため、委託先については、事業実施の募集に対して応募の あった相談支援事業所のある法人に特定される。	第167条の2 第1項第2号
182	福祉保健部	障害福祉課	H26.5.1	障害者相談支援事業所サポート 事業委託	4,185,600	北松浦郡佐々町松瀬109-2 社会福祉法人 民生会 理事長 松田 正民	本事業は、相談支援事業所等での職場研修、障害者福祉関係研修等の人材育成計画を実施し、障害者の就労支援・居住支 援、関係機関との調整等を行える人材の育成を図るものであるため、委託先については、事業実施の募集に対して応募の あった相談支援事業所のある法人に特定される。	第167条の2 第1項第2号
183	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.4	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,648,970	長崎市現川町1110番地1 社会福祉法人 萌友会 理事長 馬場 隆幸	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地 域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用 創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は 雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
184	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.6	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,776,645	佐世保市江迎町栗越199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
185	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.6	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,609,463	諫早市福田町3番28号 特定非営利活動法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
186	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.11	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,497,554	雲仙市愛野町乙2336番地 特定非営利活動法人 星のくま 理事長 磯田 正也	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
187	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.13	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	3,248,710	佐世保市江迎町三浦39番地1 株式会社 西海福祉の森 代表取締役 宮田 京子	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
188	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.24	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	2,603,956	雲仙市小浜町南本町1215番地 株式会社 おばまの森 代表取締役 森 久之	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
189	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.26	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,637,383	佐世保市小舟町82-7 特定非営利活動法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
190	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.26	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	3,224,600	佐世保市瀬道町1197番地 社会福祉法人 宮共生会 理事長 原田 正	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
191	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.26	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,553,412	長崎市ダイヤランド3-21-14 株式会社 ながさきUUカンパニー 代表取締役 松尾 美代	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
192	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.27	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,584,390	大村市大里町39番地1 特定非営利活動法人 インフィニティ 理事長 門畑 和也	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
193	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.27	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,473,398	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良哲	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
194	福祉保健部	障害福祉課	H26.6.30	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,549,259	西海市西海町七釜郷2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
195	福祉保健部	障害福祉課	H26.7.1	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,378,579	佐世保市市原町13番5号 一般社団法人 ハートフル 理事長 古川明美	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
196	福祉保健部	障害福祉課	H26.9.12	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,273,586	佐世保市野崎町1746番地 社会福祉法人 長崎県障害者福祉事業団 理事長 西 司	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
197	福祉保健部	障害福祉課	H26.9.16	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,236,220	長崎市油木町65番地14 社会福祉法人 致遠会 理事長 河濱 愛	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
198	福祉保健部	障害福祉課	H26.9.29	障害福祉分野における人材育成 事業委託契約	1,081,996	長崎市勝山町37番地 株式会社 ヒューマン・ネットワーク 代表取締役 山口 晃一郎	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる施設であるため。	第167条の2 第1項第2号
199	福祉保健部	障害福祉課	H26.12.18	平成26年度字幕入り映像ライブラリー 作品制作事業委託	2,240,229	東京都目黒区五本木1丁目8番3号 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 理事長 中村 吉夫	字幕挿入に関する著作権許諾の交渉から作成まですべてを行っている団体であり、国の要綱にて当該契約者との連携に留意するよう定められており、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
200	福祉保健部	障害福祉課	H27.2.27	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,256,168	諫早市幸町7番27号 特定非営利活動法人 障がい者は自立し、高 齢者は寝たきりにならない推進協議会 理事長 石橋 久美	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
201	福祉保健部	障害福祉課	H27.2.27	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	1,840,980	佐世保市吉井町大渡206番地 特定非営利活動法人 かたる会 理事長 立石 傳太郎	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
202	福祉保健部	障害福祉課	H27.2.27	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	1,893,721	佐世保市市原町13-5 一般社団法人 ハートフル 理事長 古川 明美	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
203	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.2	平成27年4月報酬改定に伴う障害 福祉サービス指定事業者等管理 システム改修業務	1,965,600	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7 株式会社 佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	当該システムは、(株)佐賀電算センター(以下「センター」)が開発したシステムであり、管理システムのソースプログラムはセンターが著作権として保有し、他の業者へ開示することはできない。よって、他の業者では当該システムの改修ができず、本改修業務の委託先としてセンター以外に適当な業者がないため。	第167条の2 第1項第2号
204	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.2	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,057,320	諫早市貝津町1206-5 特定非営利活動法人 K.H.G 理事長 本田 勝秀	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
205	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.13	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,021,040	雲仙市愛野町乙2336番地1 特定非営利活動法人 星のま 理事長 磯田 正也	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
206	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.13	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,057,602	諫早市福田町38番28号 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
207	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.20	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	1,794,340	佐世保市千尽町3番地101 社会福祉法人 むすび会 理事長 福山 喜博	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
208	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.24	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,108,227	長崎市上小島4丁目14番3号 合同会社 カンクリエイト 代表社員 外輪 充宏	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
209	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.26	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,016,350	佐世保市勝富町7-18 特定非営利活動法人 ステップアップステー ション 理事長 舛元 淳子	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
210	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.26	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,176,365	松浦市御厨町米ノ山免489 社会福祉法人 友星会 理事長 大久保 仰	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
211	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.27	障害福祉分野における人づくり事 業委託契約	2,203,154	諫早市高天町1672番地 一般社団法人 レモンファーム 代表理事 笠井 良三	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
212	福祉保健部	障害福祉課	H27.3.30	障害福祉分野における人づくり事業委託契約	2,250,405	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 悠久会 理事長 永代 由貴子	本事業は、障害福祉サービス事業者が、離職失業者等を雇い入れ、障害福祉サービス補助業務に従事させることにより、地域ニーズが高い障害福祉分野における雇用を創出するとともに、障害福祉サービスに従事する人材の育成を図る緊急雇用創出事業であり、本事業の実施にあたっては、相手方が雇用予定者を確保可能な事業者に特定される。なお、当該事業者は雇用予定者を確保できており、事業を実施できる法人であるため。	第167条の2 第1項第2号
213	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
214	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	長崎市中川町1-8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
215	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	長崎市茂里町2-41 公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 中根 允文	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
216	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	長崎市大浦町9-30 社会医療法人 健友会 大浦診療所 所長 上尾 真一	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
217	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市総合病院 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
218	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 木寺 義郎	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
219	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	佐世保市瀬戸越2-12-5 独立行政法人 労働者健康福祉機構 長崎労災病院 院長 福崎 誠	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
220	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	佐世保市早苗町491-14 杏林病院 院長 奥川 信治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
221	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	島原市湖南町6893-2 医療法人社団 東洋会 池田病院 理事長 小島 進	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
222	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	諫早市多良見町化屋986-2 日本赤十字社 長崎原爆諫早病院 院長 古河 隆二	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
223	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	佐世保市若葉町1-17 医療法人 むかい医院 理事長 迎 徹	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
224	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	南松浦郡新上五島町青方郷1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
225	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	西彼杵郡時津町浦郷396-25 一般社団法人 西彼杵医師会 会長 古賀 庸之	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
226	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	諫早市永昌町23-23 一般社団法人 諫早医師会 会長 佐藤 光治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
227	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	大村市協和町779 一般社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
228	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 7,862円/件	松浦市志佐町浦免1807-2 一般社団法人 北松浦医師会 会長 武部 勝海	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
229	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	被爆者定期健康診断実施等の通知事務委託	4,174,651	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 壽本 恭	委託先は県所管の8割の被爆者健康診断を実施した実績があり、保有する被爆者情報をデータベースとして活用できることから、効率的かつ個人情報保護の観点からも、唯一実施できる機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
230	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理要領第2章3に基づく助成金審査支払い業務の委託	1件につき 73円44銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託することと明記されているため。	第167条の2 第1項第2号
231	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	在韓被爆者支援事業業務委託	49,587,000	大韓民国 ソウル特別市中区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
232	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	在韓被爆者保健医療助成事業業務委託	(事業費) 532,800,000 (事務費) 単価契約 1,470円/件	大韓民国 ソウル特別市中区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
233	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	原爆医療費支給申請書審査事務委託	単価契約 一般医療分98円 介護給付費分95円	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員会の意見を聞くこととなっているため、同委員会が設置されている国民健康保険団体連合会に委託する。	第167条の2 第1項第2号
234	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	戦傷病者戦没者遺族等援護事業委託金	1,132,000	長崎市江戸町2-1 長崎県傷痍軍人会 会長 中里 益太郎	当該団体は戦傷病者に対する恩給等の相談に関する業務を実施している唯一の団体である。当該団体以外には、この事業を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
235	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	援護システム運用支援サービス業務委託	1,498,176	東京都千代田区丸の内2-7-3 三菱電機株式会社 官公システム部長 丸山 英夫	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データセンター、サポートセンターをオンラインで結び相互にデータのやり取りを行う仕組みとなっており、データの修正や改修などを効率的に行うため、厚生労働省が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2 第1項第2号



平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
236	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費支給審査支払事務	単価契約 98円	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払事務を行うことができる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
237	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (一般養護) 事務費137,062円 一般生活費52,140円 外 (特別養護) 事務費207,285円 一般生活費55,020円 外	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
238	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (特別養護) 事務費 263,753円 一般生活費 55,020円 外	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀 龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
239	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,220円)	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
240	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,220円)	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀 龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
241	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.4.1	在韓受給権者に対する原爆諸手当支給業務委託	単価契約 840円/件	大韓民国 ソウル特別市中区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
242	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.7.29	在韓被爆者保健医療助成事業上限額超過分支給業務委託	38,534,000	大韓民国 ソウル特別市中区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
243	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.8.25	医師等派遣事業及び受入医師研修事業業務委託	2,450,000	長崎市江戸町2-13 長崎・ヒバクシャ医療国際協会 会長 蔦本 恭	受託団体は、平成4年から被爆者医療における国際貢献を目的に、海外医師の受入研修及び海外への医師派遣を行っている被爆者医療の専門病院、大学、研究機関等で構成された団体であり、事業目的を達成できる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
244	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H26.10.1	平成26年度(平成25年度からの繰越分)在外被爆者保健医療事業業務委託	(審査事務費) 単価契約 100,000円/件 (業務事務費) 3,250,000	東京都新宿区新宿1-29-8 一般財団法人日本公衆衛生協会 理事長 篠崎 英夫	一般財団法人日本公衆衛生協会は在外被爆者保健医療助成事業が開始されてから、これまでの10年間、広島県・広島市・長崎市と保健医療助成事業業務委託契約を締結している実績があり事業を充分理解しており、厚生労働省は同協会を推奨している。同協会以外にこの事業を適切に実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
245	福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	H26.4.1	公用車駐車場借上料	1,632,960	福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6 株式会社 NIT西日本アセット・プランニング 取締役九州支店長 大橋 宗純	・生活保護等の調査及び家庭訪問などのため公用車7台所有しているが、庁舎敷地に駐車場がないため、民間の駐車場を借上げる必要がある。 ・庁舎近隣の月極駐車場は当該駐車場と他にB駐車場及びスーパー併設のC駐車場があるが、B駐車場は空きがない状態、C駐車場は高層立体駐車場駐車場を指定した契約が出来ないこと、また、スーパー利用者との混在利用になり事故等が懸念されることから、公用車駐車場には不適切であるため、当該駐車場を所有している株式会社 NIT西日本アセット・プランニングに限定される。	第167条の2 第1項第2号
246	福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	H26.4.1	生活保護世帯の子どもを対象とした学習支援事業業務委託	7,241,011	長崎県東彼杵郡川棚町石木郷460-2 特定非営利活動法人 地球っ子 代表 石木 典子	・平成24年度において一般競争入札(総合評価落札方式)により特定非営利活動法人 地球っ子と委託業務を開始している。当該事業を実施するうえで、指導者と子どもの信頼関係が極めて重要であり、また、事業効果を高めるためにも、ノウハウの蓄積や福祉的支援の継続性の確保などが求められる。 さらに、当該事業は生活困窮者自立支援法に繋がるモデル事業であり、全期間を通じた成果の検証ができる者が必要な事業である。 これらの要件を備えた事業者は特定非営利活動法人地球っ子に限られる。	第167条の2 第1項第2号
247	福祉保健部	長崎こども・女性・障害者支援センター	H26.4.1	平成26年度長崎県ステップハウス運営事業委託	9,994,629		DV被害者は、一時保護所を退所したとしても、地域社会で、自立した生活を行えるようになるまでには、一定期間、生活支援や精神的支援を必要とする方が多い。 その中で、特に生活支援や精神的支援を必要とする方を対象に、自立支援施設(ステップハウス)を提供し、適切な支援を行うこととしているが、その際、二次被害を防止するためには、DVに対する正しい理解と、DV被害者の立場にたたくきめ細やかな支援が必要である。 上記のことが要求される業務を行えるのは当団体のみである。	第167条の2 第1項第2号
248	福祉保健部	佐世保看護学校	H26.4.1	平成26年度臨地実習管理委託	3,599,993	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	本契約は、本校の看護師養成のための主たる実習施設である佐世保市立総合病院での実習の実施に付随して病院から受ける施設利用・実習指導の委託契約である。実習指導には、専任の実習指導員が必要であるが、この実習指導員を本校職員(併任職員)として派遣できる病院が佐世保市立総合病院しかなく、実習施設の選定はその目的や性質上、競争入札に適さないと判断したため。	第167条の2 第1項第2号